

中期経営計画（2018-2020）【総括】

令和3年（2021年）9月



広島高速道路公社
Hiroshima expressway public corporation

はじめに

広島高速道路公社（以下「公社」という。）では中期経営計画（2018-2020）に掲げる4つの重点施策を着実に推進するため、重点施策に関連する取組項目ごとに目標を設定し、取組状況を確認しながら事業を進めました。

この度、中期経営計画（2018-2020）に係る取組項目ごとの取組結果、計画全体の成果を検証するための注視すべき指標の達成状況を取りまとめましたので公表します。

今後は、令和3年4月に策定した新たな中期経営計画（2021-2024）の下で取組を進めていきます。

目 次

1	計画の体系	1
2	計画において注視すべき指標の達成状況	2
3	重点施策ごとの取組成果と今後の取組	3
	重点施策1 ネットワーク機能の強化	3
	重点施策2 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策	4
	重点施策3 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）	6
	重点施策4 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動	8
4	取組項目ごとの取組成果	11

1 計画の体系

中期経営計画（2018-2020）

【計画期間の経営方針】

- ネットワーク機能の強化を図るため、高速5号線の整備を着実に進めます。
- 安全・安心な走行環境を保つため、供用路線の維持管理についてより一層の適正化と、災害対応力の向上を図ります。
- お客様満足度の向上を目指し、もっと便利で快適な道路サービスを追求します。
- 経営基盤のより一層の強化を図りつつ、公社の社会的な責任を果たすための活動を推進します。

【施策展開】

重点施策1. ネットワーク機能の強化

- ①高速5号線整備
- ②ネットワーク機能のさらなる発揮に向けた検討

重点施策2. 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

- ③道路構造物の定期点検の着実な実施
- ④広島高速道路公社インフラ長寿命化計画の修正・改定
- ⑤高架橋からの落下物被害防止
- ⑥緊急輸送道路としての防災機能の強化（災害に強い道づくり）
- ⑦事故多発箇所を中心とした事故削減対策の実施
- ⑧逆走・誤進入対策の実施
- ⑨災害対応力の向上

重点施策3. 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）

- ⑩お客様ニーズの適切な把握と、施策への反映
- ⑪利用しやすい料金施策の検討
- ⑫より安全・安心に走行いただくための積極的な情報発信
- ⑬温品PAの魅力向上
- ⑭戦略的な広告・宣伝活動

重点施策4. 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

- ⑮道路設備の機能向上とライフサイクルコストの削減
- ⑯コスト意識の浸透、創意工夫による事務的経費の縮減
- ⑰安定的な資金調達に向けた取組
- ⑱管理費の計画的な予算執行
- ⑲高架下空間の有効活用推進
- ⑳土木工事・設計等の効率化・適正化（生産性向上に向けた取組み）
- ㉑職員の能力開発と人材育成
- ㉒職員等のコンプライアンス意識の向上
- ㉓地域・社会への貢献

2 計画において注視すべき指標の達成状況



◇指標の向上に寄与する重点施策

重点施策1. ネットワーク機能の強化

- 高速5号線(4.0km)を令和2年度完成に向けて整備を進める中、高速2号線と高速5号線を連結するランプの追加整備や建設資材費の高騰など社会情勢の変化等から、事業費の増加及び完成予定年度を令和6年度まで延長する内容の整備計画変更を行いました。(これに伴い目標を29kmから25kmに変更)
- このため、完成予定年度は延長されましたが、地域住民の皆様の安全・安心を最優先とし、できる限りの早期完成に向けて事業を推進するとともに、高速2号線と高速5号線連結路を含め更なるネットワーク機能の強化を図ります。



◇指標の向上に寄与する主な重点施策

重点施策2. 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

重点施策3. 戦略的な利用促進(もっと便利で快適な道路サービスの提供)

- 令和2年度の「広島高速道路のサービス」全般に関する調査においては、計画期間内で最も高い満足度となりましたが、評価項目のうち「料金・割引」に対する満足度が低く、目標の3.80にはわずかに届きませんでした。
※ 5点：満足、4点：やや満足、3点：どちらともいえない、2点：やや不満、1点：不満
- お客様からいただいたご意見・ご要望を踏まえ、カーブ区間に視線誘導標を設置する等、安全対策の取組を進めました。



◇指標の向上に寄与する主な重点施策

重点施策4. 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

- 令和2年度末時点の償還率は、令和元年度末に比べ1%上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により通行台数が減少し、料金収入が落ち込んだため目標の28%には届きませんでした。
- 償還計画については、料金収入の推移に加え、将来的な利息負担等も考慮して、長期的な視点で考える必要があることから、引き続き、利用状況や金利動向を注視し、対応を検討していきます。

3 重点施策ごとの取組成果と今後の取組

中期経営計画（2018年度-2020年度）においては、これまでの計画の継続取組に加え、整備計画に定める計画交通量や収支差益の確保の必要性、逆走などの高速道路における安全上の課題の顕在化、激甚化する災害時における高速道路ネットワークへの期待等を踏まえ、4つの重点施策を定め取組を進めました。その取組成果と課題は以下のとおりです。

重点施策1 ネットワーク機能の強化

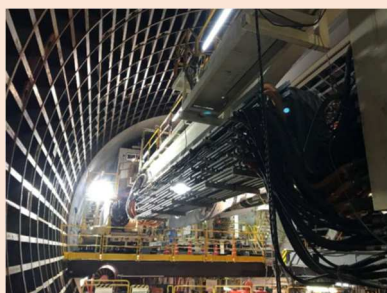
【取組成果】

再開発等に伴い都市機能の集積が進む広島駅周辺と東広島市方面・呉市方面とのアクセス強化や、災害時の緊急輸送道路ネットワークの充実・強化を図るため、令和2年1月に整備計画を変更し、広島高速2号線と5号線の連結路の整備を追加しました。

期間中の主な実績

● 広島高速5号線の推進

☞ 事業進捗率（予算ベース）は81.3%（R3.3末時点）



シールドトンネル工事（令和3年3月時点）



NATMトンネル工事（令和3年3月完成）

● ネットワーク機能のさらなる発揮に向けた検討

☞ 広島駅周辺における再開発事業による都市機能の集積、東広島・安芸バイパスの整備の進展など、広島高速道路を取り巻く環境が変化してきたことから、高速2号線と5号線の連結路を整備計画に追加



※このパースはジャンクションの完成形をイメージ

【今後の取組】

広島高速5号線本線については、現場の施工条件などを踏まえ完成時期を見直しました。今後は、引き続き次期中期経営計画に沿って、地域住民の皆様の安全・安心を最優先としつつ、着実に事業進捗を図ります。また、ネットワーク機能をより発揮させることができるよう、暫定整備区間等の完成形に向けた協議・検討を進めます。

重点施策 2

適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

【取組成果】

道路施設に係る点検の計画的な実施、料金所に案内標識を設置する等の逆走対策の推進〔令和2年度逆走件数1件（目標17件以下）〕、広島高速1号線の法面を計画期間中9,700㎡修繕〔目標：9,600㎡〕、（一社）日本建設業連合会中国支部等5団体と災害応急対策業務協定を締結する等、供用路線の維持管理のより一層の適正化や緊急輸送道路としての防災機能の強化を図りました。

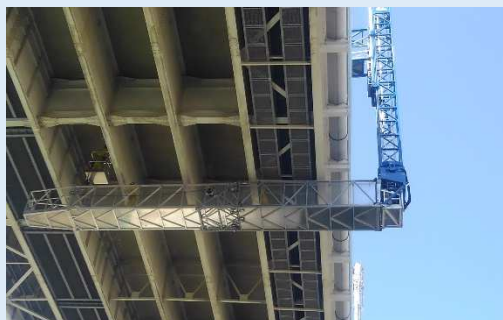
期間中の主な実績

● 道路構造物の定期点検の着実な実施

- ☞ 道路法に基づく道路構造物の点検を実施。令和元年度から2サイクル目の点検に着手し、令和2年度も計画通り実施。

【目標：2サイクル目の橋梁点検実施】

点検箇所：高速2号線（大州～仁保間）、高速3号線（宇品～出島間）、高速4号線（JR部）



高速3号線橋梁点検の状況



高速4号線橋梁点検の状況

● 高架橋からの落下物被害の防止

- ☞ 令和2年度に道路構造物の点検結果を踏まえて橋梁の一部のコンクリートのうき・剥離を除去し、広島高速3号線（仁保JCT～宇品出入口間）の一部に剥落防止ネットを設置。



期間中の主な実績

● 緊急輸送道路としての防災機能の強化（災害に強い道づくり）

- ➡ 広島高速 1 号線において劣化の進んだ法面を補修するなど、計画期間中の累計で 9, 7 0 0 m²を修繕。【目標：3 年間で 9, 6 0 0 m²修繕】



（対策前）



（対策後）

● 事故多発箇所を中心とした事故削減対策の実施

- ➡ 計画期間中の年間平均事故件数は 1 4 0 件【目標：年間 1 4 5 件以下】
- ➡ 事故多発箇所へ視線誘導標を設置するなど安全対策を充実



（対策前）



（対策後）

● 逆走・誤進入対策の実施

- ➡ 逆走等が発生している箇所を中心に案内標識や大型矢印を設置するなどの対策を行った結果、年間逆走件数は 2 0 件（平成 3 0 年度）から 1 件（令和 2 年度）に大幅減【目標：年間 1 7 件以下】



（対策前）



（対策後）

【今後の取組】

施設の長寿命化や、コンクリート片剥落による被害の未然防止、事故削減に向けた不断の取組は、道路管理者としてますます重要になります。今後は、次期中期経営計画に沿って、剥落防止ネットの設置等の既存の取組に加え、大規模修繕を含む老朽化対策や予防保全対策の推進、計画的かつ高度化された設備更新等に取り組みます。

重点施策 3 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）

【取組成果】

ホームページのリニューアルや道路状況を確認できるライブカメラを1箇所から4箇所に増加し、より安全・安心に走行いただくため積極的な情報を発信、温品パーキングへのWi-Fi導入による利便性の向上や、クレジット会社との連携企画等による利用促進を図りました。

期間中の主な実績

● 戦略的な広告・宣伝活動

☆ キャンペーン（懸賞等）の実施による広報

- 広島高速道路の一層の利用促進を図るため、最大10連休の大型連休となるGW中の利用者に、抽選でカープやサンフレッチェグッズ等が当たるキャンペーンを実施

期間：H31. 4. 27～R1. 5. 6

応募：有効口数 196 口

【目標：年1回以上のキャンペーン】

☆ 商業施設等との連携企画の実施

- クレジットカード会社の企画「高速道路を使ってジャウトレット広島に行こう」キャンペーンに西日本高速道路㈱と共同で参画

期間：H31. 4. 27～R1. 5. 6

☆ 各種イベント参加による広報

- エキキタカラフルマルシェ、広島平和マラソン等において公社広報グッズを配布（平成30年度・令和元年度実施）
- 広島夢みなと花火大会等への協賛を通じて広島高速道路の認知度向上を図った（平成30年度・令和元年度実施）

【目標：年1回以上のイベント参加】

令和2年度はコロナ禍の影響で各種イベントが中止となり、参加機会がありませんでした

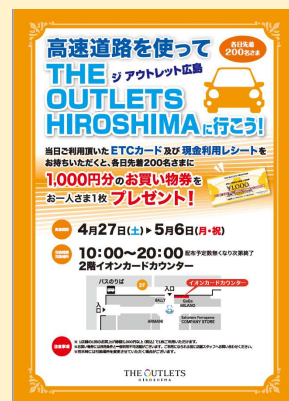
☆ 継続的な広告・宣伝活動

- 毎試合約18万人に聴取されるカープ中継内でラジオCMを毎年度実施

【目標：ラジオCMを通じた利用促進を図る】

- プロモーションビデオを広島駅南口地下広場、広島駅、広島空港、広島バスセンター等で放送（平成30年度16箇所、令和元年度15箇所、令和2年度13箇所）

【目標：10箇所以上】



期間中の主な実績

● お客様ニーズの適切な把握と、施策への反映

☞ お客様満足度調査の実施

お客様満足度の平均値は、平成30年度は3.71、令和元年度は3.67、令和2年度は3.77と上昇

実施年度	H30	R1	R2
回答者数（人）	1,344	1,053	1,565
評価項目	満足度		
走行時の安全性	3.82	3.83	3.91
走りやすさ、快適性	3.62	3.60	3.67
情報提供	3.63	3.61	3.67
料金・割引	2.56	2.56	2.69
平均	3.71	3.67	3.77

平均＝（各点数（5～1点）×各点数の割合（％））の合計／100

☞ お客様の要望を踏まえた取組

事例①：下り坂のカーブ区間が多いので危険

⇒都市高速広島東出口から山陽自動車道下り線への連結道路のカーブ区間に視線誘導標を設置。

事例②：事故などの交通規制が多い

⇒事故が多く発生している箇所に視線誘導標を設置



● より安全・安心に走行いただくための積極的な情報発信

☞ 令和元年度にはホームページ上においてリアルタイムで道路状況を確認できるライブカメラ画像の掲載を1箇所から4箇所に増やし、より一層利用者サービスを向上



【今後の取組】

本計画期間最終年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等のため利用促進を図ることができず、通行台数が減少しました。今後は、同感染症の影響を見極めつつ、お客様のニーズを的確に把握した上で、施策に反映させることができるよう取り組むとともに、より多くのお客様にご利用いただける最適な料金施策の実現に向けて取り組みます。

重点施策 4 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

【取組成果】

道路設備の機能向上とライフサイクルコストの削減に向けた照明器具の LED 化の着手や、公社基盤向上のため、職員の能力開発と人材育成に向けた取組として、技術系研修※へ参加 [令和元年度 11 人 (目標 6 人)]、年 2 回の研修報告会の実施 [目標 2 回] 等を進めました。
※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修参加自粛

期間中の主な実績

● 土木工事・設計等の効率化・適正化（生産性向上に向けた取組み）

☆ 入札及び契約の適正化の推進

- ☞ 令和元年 11 月に広島高速 5 号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえた「再発防止の具体的な取組み」を策定
- ☞ 令和 2 年 1 月に公社改革推進チームを設置し、再発防止の具体的な取組みにおける未実施事項の早期具体化に関することや、公社の改革に関すること等について取組を推進
- ☞ 入札契約手続の厳格化、公社全体の技術力の向上、外部による透明性と公平性の確保の 3 つの観点でとりまとめた再発防止策の全ての項目について、規程や要領の制定を行うなどの取組を推進
- ☞ 公社は、再発防止に止まることなく、これを公社改革のきっかけとして捉え、健全で円滑な公社運営が持続的に可能となるよう、県・市の議会及び県監査委員からの指摘も踏まえ、改革を推進

※ 公社改革の具体的な取組については、10 頁に掲載しています。

● 職員等のコンプライアンス意識の向上

- ☞ コンプライアンス研修を実施（平成 30 年度 2 回、令和元年度 2 回、令和 2 年度 4 回）【目標：年 2 回実施】

● 職員の能力開発と人材育成

- ☞ 社内勉強会を開催（平成 30 年度 5 回、令和元年度 6 回、令和 2 年度 5 回）【目標：年 4 回開催】

期間中の主な実績

● 新技術を活用した道路設備の機能向上と ライフサイクルコストの削減

- ☞ 令和元年度は温品パーキングエリア、令和2年度は温品料金所及びランプ部について、照明の光源を水銀灯からLEDユニットに交換した。(計18灯)

【目標：道路照明のLED化】



● コスト意識の浸透、創意工夫による事務的経費の縮減

- ☞ ガソリン契約手続きの見直し、複合機の継続使用契約によるコスト削減等を実施(平成30年度3件、令和元年度2件、令和2年度3件)

【目標：年3件以上の改善項目】

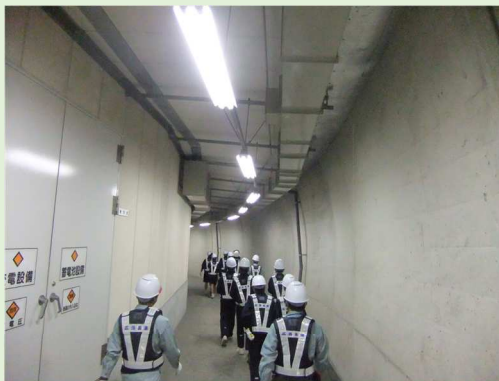
● 安定的な資金調達に向けた取組

- ☞ 長期借入金の借換資金として発行する市場公募債について、投資家基盤の更なる拡充を目的としてIR活動を行った。(平成30年度24件、令和元年度27件、令和2年度14件)【目標：投資家訪問30件(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため目標を未設定)】

● 地域・社会への貢献

- ☞ 令和元年度に地元中学校の職場体験学習生を受入れ(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりは中止)たほか、広島高速5号線の現場見学会を開催(平成30年度102回、令和元年度49回、令和2年度17回)

【目標：年1回以上開催】



職場体験学習生の受入れ



現場見学会

- ☞ 事務所周辺における週1回の門前清掃を実施

【目標：週1回実施】

公社改革の取組

公社では、高速5号線工事契約に関連し、県民・市民の皆様に多大なご心配をおかけしたことについて、このような事態を二度と起こさないよう、再発防止の取組等を進めています。

こうした中で、令和2年12月に、「公社改革の方向性について」を公表するとともに、「経営ビジョン」に定めた職員の「行動指針」を改訂しました。また、令和3年1月には、この方向性に基づく具体的な取組を公表しました。

◎「公社改革の方向性について」を公表（令和2年12月）

◎「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を公表（令和3年1月）

- 方向性 — 1 公社ガバナンスの強化
 - ☞ 意思決定の適確化・円滑化
 - ☞ 監理体制の強化
- 2 将来を見据えた組織づくり
 - ☞ 組織体制の強化
 - ☞ 人材育成の強化
 - ☞ プロパー職員の登用、採用
- 3 職員が幸せを感じる職場環境の整備
 - ☞ ICTを活用した職場環境整備

◎「経営ビジョン（行動指針）」を改訂（令和2年12月）

<行動指針>

私たちは、お客さまの視点に立ち、誠実に職務を遂行します。

私たちは、公社の社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって行動します。

私たちは、様々な関係者との対話を大切にし、良好な関係を築きます。

私たちは、現状に満足することなく、変化に的確かつ柔軟に対応します。

私たちは、効果・費用・スピードを意識し、業務の最適化を図ります。

私たちは、誇りとやりがいをもてる組織づくりに取り組みます。

【今後の取組】

今後は、職員一人一人が改革の趣旨を理解した上で、「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を着実に進めつつ行動指針を定着させることで、経営の品質を向上させ、県民・市民に信頼される、公社ブランドを構築していきます。

4 取組項目ごとの取組成果

本項では、取組項目ごとの各年度の目標と実績、3年間を通じた達成状況と総括を記載しています。

達成状況については、以下の基準に基づき4段階で評価した結果、「達成」及び「概ね達成」できた取組が11項目（48%）、「一部達成」及び「未達成」となった取組が12項目（52%）となり、約半数の取組に課題が残る結果となりました。

今後は、「達成」及び「概ね達成」できた取組の成果を踏まえつつ、目標を達成できなかった要因を分析した上で、新たな中期経営計画（2021-2024）の下で取組を進めていきます。

評価の基準		達成状況	割合
達成	目標を達成した取組	5項目	22%
概ね達成	目標を8割以上達成した取組	6項目	26%
一部達成	目標の一部（8割未満）を達成した取組	8項目	35%
未達成	目標を達成できなかった取組	4項目	17%
（計）		23項目	100%

（1）重点① ネットワーク機能の強化					
①	■高速5号線整備			達成状況	未達成
	内容	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括
	目標	工事	工事	供用→工事（目標を変更） （整備計画変更（R2.1許可）に伴い完成時期をR6年度に延長（本線はR4完成））	令和2年度の高速5号線完成に向け整備を進めてきたが、現場の施工条件などを踏まえ、本線の完成時期の見直しが必要となった。また、高速2-5号線の連結路の整備を追加したことにより完成時期の見直しを行った。
	実績	トンネル工事や計測管理業務を実施	トンネル工事や計測管理業務を実施	トンネル工事や計測管理業務を実施	
②	■ネットワーク機能のさらなる発揮に向けた検討			達成状況	一部達成
	内容	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括
	目標	検討	検討	方針策定→高速2号線と5号線連結路の整備に続き、次期整備方針を検討（目標を修正）	広島駅周辺における再開発等の進展、東広島・安芸バイパスの完成が見通せるようになったこと、災害時のリダンダンシー確保の観点から、高速2号線-5号線の連結路を整備計画に追加した。
	実績	検討・関係機関と協議	高速2号線と5号線の連結路を整備計画に追加	検討・関係機関と協議	

(2) 重点② 適正な維持管理と老朽化対策・防災対策

③	■道路構造物の定期点検の着実な実施				達成状況	達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	橋梁・トンネル等の定期点検	目標	1サイクル目 1サイクルの完了100% 橋梁点検 ・高速3号線Ⅲ期区間 トンネル点検 ・全5本	2サイクル目 橋梁点検 ・高速1号線延伸区間 ・高速3号線Ⅰ期区間 ・高速4号線 (JR部以外)	2サイクル目 橋梁点検 ・高速2号線 (一部) ・高速3号線Ⅱ期区間 (一部) ・高速4号線 (JR部)	計画どおりに達成した。
		実績	1サイクル目 1サイクルの完了100% 橋梁点検 ・高速3号線Ⅲ期区間 トンネル点検 ・全5本	2サイクル目 橋梁点検 ・高速1号線延伸区間 ・高速3号線Ⅰ期区間 ・高速4号線 (JR部以外)	2サイクル目 橋梁点検 ・高速2号線 (一部) ・高速3号線Ⅱ期区間 (一部) ・高速4号線 (JR部)	
④	■広島高速道路公社インフラ長寿命化計画の修正・改定				達成状況	未達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	インフラ長寿命化計画 (行動計画・個別施設計画) の修正・改定	目標	点検結果に応じて当初計画を修正	点検結果に応じて当初計画を修正	次期計画の策定	計画修正等に向けて社内調整を行ったが、点検結果の反映等に時間を要し、期間内に策定できなかった。次期計画は、令和3年度中に策定する予定。
		実績	計画修正等について社内調整	点検結果を整理し、計画修正等に向けて社内調整中	次期計画を策定中	
⑤	■高架橋からの落下物被害防止				達成状況	一部達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	剥落防止措置の実施	目標	剥落防止措置 L=600m (3年合計)	剥落防止措置 L=600m (3年合計)	剥落防止措置 L=600m (3年合計) → 定期点検により判明した橋梁の一部のコンクリートのうき・剥離を除去及び剥落防止措置 (目標を変更)	令和元年度の橋梁点検結果に基づき、高速3号線の一部に剥落防止措置を実施した。
		実績	定期点検の結果、早急に対応する施工箇所無し	定期点検により判明した高速3号線橋梁の一部のコンクリートのうき・剥離を除去	定期点検により判明した橋梁の一部のコンクリートのうき・剥離を除去し、高速3号線に剥落防止ネットを設置 L=30m区間	
⑥	■緊急輸送道路としての防災機能の強化 (災害に強い道づくり)				達成状況	達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	高速1号線のり面補修	目標	のり面補修工 A=6,000㎡ (3年合計)	のり面補修工 A=6,000㎡ (3年合計)	のり面補修工 A=6,000㎡ (3年合計) → A=9,600㎡ (3年合計) (目標を修正)	3年間で計画を上回る約9,700㎡の実績を上げた。
		実績	約4,900㎡修繕	約3,000㎡修繕 (2年合計7,900㎡)	約1,800㎡修繕 (3年合計9,700㎡)	
⑦	■事故多発箇所を中心とした事故削減対策の実施				達成状況	概ね達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	ハード面からの安全対策及びソフト面からの安全対策 (安全啓発等) の実施	目標	年間事故発生件数145件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	年間事故発生件数145件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	年間事故発生件数145件 (前計画期間4か年の平均値) から削減	事故多発地点での再発防止の対策により、事故発生件数の抑制につながった。
		実績	年間事故発生件数142件 (対目標▲3件、対前年比▲2件)	・年間事故発生件数153件 (対目標+8件、対前年度比+11件) ・事故多発地点の安全対策を充実 (路面標示)	・年間事故発生件数125件 (対目標▲20件、対前年度比▲28件) ・安全対策実施 (視線誘導標設置等)	

⑧	■逆走・誤進入対策の実施				達成状況	概ね達成
	内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括
	より分かり易い道路案内標識や情報板表示の改善などによる対策の実施	目標	年間逆走発生件数17件（前計画期間4か年の平均値）から削減	年間逆走発生件数17件（前計画期間4か年の平均値）から削減	年間逆走発生件数17件（前計画期間4か年の平均値）から削減	重点箇所における分かりやすい案内標識等の対策により、逆走・誤侵入の削減につながった。
		実績	年間逆走発生件数20件（目標+3件、前年比+1件）	・年間逆走発生件数10件（対目標▲7件、対前年度比▲10件） ・重点箇所に案内標識の設置	・年間逆走発生件数1件（対目標▲16件、対前年度比▲9件） ・重点箇所に案内標識、大型矢印設置	
⑨	■災害対応力の向上				達成状況	一部達成
	内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括
	災害対策本部の整備	目標	整備	整備	整備	災害対策本部の整備・訓練のうち、ハード面（CCTVモニタの設置等）は一定程度進めたが、ソフト面（マニュアル整備）は素案の作成に留まり、訓練の実施まで至らなかった。
		実績	CCTVモニタの追加設置	災害対策本部マニュアル作成に着手	災害対策本部マニュアル素案を作成	
	災害対策本部訓練の実施 ※一斉メール配信訓練の実施	目標	年1回	年1回	年1回	
		実績	一斉メール配信訓練 H30.11.1実施	一斉メール配信訓練 R1.11.5実施	連絡訓練（職員安否及び参集可否確認）を2回実施	
	防災備蓄品の見直し	目標	見直し・購入	—	—	
		実績	非常用飲料水、緊急トイレ袋を購入	—	非常用備蓄品を購入	
	建設団体との災害応急対策業務に関する協定	目標	検討・締結	—	—	
		実績	5団体と協定締結	国土交通省と「災害時相互協力に関する協定の申し合わせ」を締結	—	
	事業継続計画の見直し（災害対策本部訓練等の結果を踏まえた適宜見直しによる完成度の向上）	目標	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成30年7月豪雨災害を踏まえ、通行規制基準の見直しを行い、また、大規模地震による通行規制を接続道路管理者と連携し見直しを行った。
		実績	・平成30年7月豪雨災害に伴う暫定基準設定 ・雨量に係る通行止基準見直し	・雨量・地震に係る通行止基準見直し ・通行止規制解除方針見直し	適切な通行規制を実施するため、年間を通じた気象予測業務を発注	
	事業継続計画の改訂（高速5号線の供用開始に伴う改訂）	目標	高速5号線の供用を踏まえた改訂	高速5号線の供用を踏まえた改訂	高速5号線の供用を踏まえた改訂	
		実績	—	—	高速5号線気象観測装置の設置検討	

(3) 重点③ 戦略的な利用促進（もっと便利で快適な道路サービスの提供）

■お客様ニーズの適切な把握と、施策への反映					達成状況	達成
内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
⑩ お客様満足度調査の実施	目標	年1回	年1回	年1回	計画どおり毎年お客様満足度調査を実施した。調査の結果、満足度が平成30年度の3.71(5点満点)から令和2年度には3.77に上昇した。また、工事規制時間の短縮化や信号現示の変更、路面表示の改善など、お客様の意見を踏まえた対応を行った。	
	実績	1回実施 期間：H30.11.1～12.28 回答数：1,344名	1回実施 期間：R1.11.1～12.27 回答数：1,053名	1回実施 期間：R2.11.2～12.28 回答数：1,565名		
ご意見・ご要望等を踏まえた施策の検討・実施	目標	適宜実施	適宜実施	適宜実施		
	実績	要望等を踏まえた施策の実施（規制時間短縮等）	要望等を踏まえた施策の実施（車線減少箇所への安全対策）	要望等を踏まえた施策の実施（視線誘導標の設置等）		
■利用しやすい料金施策の検討					達成状況	未達成
内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
⑪ 料金割引見直し（再編）	目標	検討・認可手続	実施	実施済→関係機関と協議（目標を修正）	高速5号線の完成時期を見直したことや新型コロナウイルス感染症の影響により利用交通量が減少していることなどから、実施できなかった。	
	実績	検討	検討	検討		
高速5号線新規供用に合わせた割引施策の検討・実施	目標	検討	認可手続	認可手続済・実施→関係機関と協議（目標を修正）		
	実績	検討	検討	検討		
■より安全・安心に走行いただくための積極的な情報発信					達成状況	概ね達成
内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
⑫ ホームページ上での情報発信の充実	目標	ホームページのリニューアル	—	—	ホームページのリニューアル、ライブカメラ画像の増加、規制、渋滞情報の迅速な周知など積極的に情報発信を行った。	
	実績	ホームページのリニューアル	—	ホームページの安定運用のため、専用サーバーを利用		
	目標	動画など視覚に訴える分かりやすい交通案内コンテンツの作成	動画など視覚に訴える分かりやすい交通案内コンテンツの作成	動画など視覚に訴える分かりやすい交通案内コンテンツの作成		
	実績	検討	・道路状況を確認できるライブカメラ画像の掲載を1箇所から4箇所に増加 ・規制、渋滞情報を迅速に周知	・規制、渋滞情報を迅速に周知		
Eメールによる交通情報の発信	目標	導入検討	導入検討	導入検討	検討	
	実績	—	—	—		
■温品パーキングエリアの魅力向上					達成状況	達成
内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
⑬ 環境美化や情報発信等の充実	目標	・Wi-Fi通信サービスの導入 ・利用実態調査等	利用状況を踏まえた取組による利便性向上	利用状況を踏まえた取組による利便性向上	温品パーキングの魅力向上のため、Wi-Fi設置、トイレの改修など利便性の向上を図った。また、草木等の適切なメンテナンスを実施した。	
	実績	・Wi-Fi通信サービスの導入 ・樹木の伐採等の美化対策	【利便性の向上】 ・温品パーキング自動販売機の見直し 【環境美化】 ・トイレ環境の向上（美化装置による清掃作業の効率化） ・プランターの適切なメンテナンス等	【環境美化】 ・プランターの適切なメンテナンス ・広場等の草刈り、樹木の伐採等 【広報・情報発信】 ・各種ポスター掲示		

14	■戦略的な広告・宣伝活動				達成状況	概ね達成
	内容	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
総合的な広告・宣伝方針の検討	目標	継続的に検討	継続的に検討	継続的に検討	県内各所でプロモーションビデオを放映することなどにより広島高速道路の快適性・利便性を広く周知できた。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、広報・宣伝活動を再開する。「使って得クーポン」は、利用実績の低迷及び優待施設の減少に伴い、令和2年度末をもって終了したため、利用促進に向けた新たな取組を検討する必要がある。	
	実績	検討	検討	検討		
商業施設等との連携企画の実施	目標	商業施設等との連携企画の実施（「使って得クーポン」等）	商業施設等との連携企画の実施（「使って得クーポン」等）	商業施設等との連携企画の実施（「使って得クーポン」等）		
	実績	4施設において「使って得クーポン」を実施（クーポン利用実績87件）	・イオンクレジット企画「高速道路使ってジアウトレット広島に行こう」キャンペーンに参画（期間：4/27～5/6） ・4施設において「使って得クーポン」を実施（クーポン利用実績63件）	・3施設において「使って得クーポン」を実施（クーポン利用実績21件）		
各種イベント参加による広報※プロモーションビデオの放送、パネル展示、広報物の配布、その他特別展示	目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上		
	実績	・「広島高速ナビマップ」約40,000部配布 ・秋季企画展でパネルの展示等	・「広島高速ナビマップ」約27,900部配布 ・エキキタカラフルマルシェ等の地域イベントに参加	・「広島高速ナビマップ」約18,600部配布 ・新型コロナウイルス感染症の影響により地域イベント中止		
キャンペーン（懸賞等）の実施による広告	目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上		
	実績	H29に実施したキャンペーンの応募について、アンケートを実施	GWキャンペーンを実施（期間：4/27～5/6）	新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンペーン未実施		
継続的な広告・宣伝活動	目標	ラジオCMの実施	ラジオCMの実施	ラジオCMの実施		
	実績	カーブ中継内ラジオCMを実施（H30.4～H30.7）	カーブ中継内ラジオCMを実施（H31.4～R1.7）	カーブ中継内ラジオCMを実施（R2.7～R2.10）		
	目標	グッズ1万点配布	グッズ1万点配布	グッズ1万点配布		
	実績	広島夢みなと花火大会等でオリジナルグッズ1.7万部配布	広島夢みなと花火大会等でオリジナルグッズ1.1万部配布	新型コロナウイルス感染症の影響により地域イベント中止		
	目標	プロモーションビデオ上映箇所10箇所以上	プロモーションビデオ上映箇所10箇所以上	・プロモーションビデオ上映箇所10箇所以上 ・次期プロモーションビデオ作成		
	実績	デジタルサイネージを活用したプロモーションビデオの放映（16箇所）	デジタルサイネージを活用したプロモーションビデオの放映（15箇所）	デジタルサイネージを活用したプロモーションビデオの放映（13箇所）		

(4) 重点④ 経営基盤の強化と信頼の確保に向けた行動

⑮	■新技術を活用した道路設備の機能向上とライフサイクルコストの削減				達成状況	一部達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	道路照明のLED化	目標	温品パーキングの照明器具	温品料金所の照明器具	温品料金所、ON、OFFランプの照明器具	道路照明のLED化については目標を達成した。電力使用量はLED化により水銀灯の3割程度に低減した。新型軸重計の導入については、令和2年度施工の目標には至らなかった。
		実績	・温品パーキング：改修内容検討 ・温品料金所等：設計業務発注	・温品パーキング照明の光源を水銀灯からLEDユニットに交換（6灯） ・温品料金所及びON・OFFランプの設計	温品料金所、ON、OFFランプ（12灯）LED化実施	
	新型軸重計※の導入 ※より正確な計測が可能で、かつ耐久性の高い軸重計	目標	検討	設計	施工	
		実績	検討	設計	—	
⑯	■コスト意識の浸透、創意工夫による事務的経費の縮減				達成状況	概ね達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	一般管理費（事務諸費）縮減の取組、事務の効率化・改善	目標	継続的に実施（年3件以上）	継続的に実施（年3件以上）	継続的に実施（年3件以上）	目標とした年3件以上の事務的経費の縮減に向けた業務の改善及び効率化を概ね達成することができた。
		実績	・公用車出張命令の簡素化 ・ガソリン契約手続の見直し ・改善提案表彰を実施	・電子複写等単価契約の入札参加資格要件を拡大 ・複合機の継続使用によるコスト縮減	・電子複写等単価契約の入札参加資格要件の拡大 ・非常用備蓄用品に関し、新規業者参入の促進 ・ガソリン契約手続の見直し	
		目標				
		実績				
⑰	■安定的な資金調達に向けた取組				達成状況	一部達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	IR活動の充実	目標	・個別投資家訪問及び証券会社主催セミナーへの参加〔年間30件〕 ・証券会社を通じたIR動画の配信	・個別投資家訪問及び証券会社主催セミナーへの参加〔年間30件〕 ・証券会社を通じたIR動画の配信	・個別投資家訪問及び証券会社主催セミナーへの参加〔年間30件〕 ・証券会社を通じたIR動画の配信 →新型コロナウイルスの影響を踏まえ実施内容を検討する。（目標を変更）	平成30年度及び令和元年度は、目標件数に対し8割以上の実績となった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、直接のIRができなかったものの、電話等により可能な範囲でのIRを行った。
		実績	・個別投資家訪問24件 ・証券会社主催セミナーへの参加 ・証券会社を通じたIR動画の配信（3社）	・個別投資家訪問27件 ・証券会社を通じたIR動画の配信（3社）	・個別投資家訪問（電話・WEB）14件 ・証券会社を通じたIR動画の配信（3社）	
		目標				
		実績				
⑱	■管理費の計画的な予算執行				達成状況	達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	定期的な予算執行管理の実施	目標	継続的な実施	継続的な実施	継続的な実施	定期的に予算執行状況の確認を行うことで、効率的な業務発注方法への切替えや優先順位を明確にした予算執行、管理施設の延命化などにつなげることができた。
		実績	定期的に社内協議・調整を行い、予算の平準化や効率化を推進	定期的に社内協議・調整を行い、予算の平準化や効率化を推進	定期的に社内協議・調整を行い、予算の平準化や効率化を推進	
		目標				
		実績				
⑲	■高架下空間の有効活用推進				達成状況	未達成
	内容		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	総括
	高架下空間の有効活用	目標	手続フロー作成	・利用検討 ・高架下の利用を順次開始	高架下の利用を開始	高速5号線事業の遅れに伴い、高架下利用プログラムの再整理を行った。今後は、手続きフロー及び利用プログラムを策定した上で、高架下空間の有効活用推進に向け、利用可能な箇所から占用入札等の手続きを開始する。
		実績	利用状況の調査	・手続フローの整理 ・利用検討箇所の確認	社内の役割分担を整理	
		目標				
		実績				

	■土木工事・設計等の効率化・適正化（生産性向上に向けた取組み）				達成状況	一部達成
	内容	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
⑳	監督・検査業務の効率化	目標	CADシステム導入	電子成果品保管環境の整備	電子成果品保管環境の整備 →電子成果品保管環境の運用改善（目標を修正）	2次元CADシステムの導入、県工事中情報共有システムの運用開始等、監督・検査業務の効率化を図った。
		実績	2次元CADシステム導入	電子成果品保管環境の整備	電子成果品保管の運用について検討実施	
		目標	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%	
		実績	広島県工事中情報共有システムの運用開始	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%（工事）	受発注者間工事情報共有システムの活用率100%（工事）	
㉑	入札及び契約の適正化の推進	目標	入契法・品確法※等を踏まえた運用改善	入契法・品確法等を踏まえた運用改善	入契法・品確法等を踏まえた運用改善 →入契法・品確法等を踏まえた運用改善（総合評価落札方式の運用と評価基準の見直し検討等） （目標を修正）	入札監視委員会の設置規程、総合評価落札方式の運用要領の改正等を行い入札及び契約の適正化を推進した。また、多様な入札契約方式として技術提案・交渉方式の実践的な研修の実施した。 ※「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」
		実績	総合評価落札方式における運用改善の検討	・高速5号線シールトトンネル工事契約問題を踏まえた再発防止策の公表（R1.11） ・総合評価落札方式の運用見直し（学識経験者の意見聴取の実施） ・入札監視委員会の設置規程を制定 ・技術提案・交渉方式の運用要領を制定	・総合評価落札方式の実施要領及び同運用要領と評価項目等を見直し ・多様な入札契約方式として技術提案・交渉方式の実践的な研修の実施	
㉒	新技術の活用等によるコスト縮減	目標	活用率50%以上	活用率50%以上	活用率50%以上	コスト縮減に取り組んだが、新技術活用によるコスト縮減実績は、期間中の3年間の平均で活用率10%であった。
		実績	活用率17% （活用実績6件中1件）	活用率14% （活用実績7件中1件）	活用率0% （活用実績7件中0件）	
	■職員の能力開発と人材育成				達成状況	概ね達成
	内容	平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括	
㉓	効果的な研修等の実施	目標	新たな研修体系の構築	研修実施 〔基本・教養・専門（技術系以外）・特別研修実施〕	研修実施 〔基本・教養・専門（技術系以外）・特別研修実施〕	専門研修の実施 ・毎年6人以上の固有技術系職員の専門研修の目標に対し、平成30年度7人、令和元年度11人が受講した。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛 社内勉強会等の開催 ・年4回の目標に対し、平成30年度5回、令和元年度6回、令和2年度5回実施した。
		実績	新たな研修体系の構築	19人受講	新型コロナウイルス感染症の影響により自粛	
	専門研修（技術系研修）	目標	6人以上	6人以上	6人以上	
		実績	7人受講	11人受講	新型コロナウイルス感染症の影響により自粛	
㉔	研修報告会の開催	目標	年2回	年2回	年2回	
		実績	2回実施	2回実施	新型コロナウイルス感染症の影響により自粛	
㉕	社内勉強会・現場講習会の開催	目標	年4回	年4回	年4回→年4回（再発防止の具体的な取組みと技術提案・交渉方式の運用ガイドラインについて等）（目標を修正）	
		実績	5回実施（福木トンネル定期点検見学会等）	6回実施（技術提案交渉方式の運用ガイドライン等について等）	新型コロナウイルス感染症の影響により県外参加自粛。代替措置として社内勉強会等を5回実施	

22	■職員等のコンプライアンス意識の向上				達成状況	一部達成
	内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括
	コンプライアンス意識の浸透を図るための研修会開催	目標	研修会の開催（2回）	研修会の開催（2回）	研修会の開催（2回）	コンプライアンス研修や内部統制規定の見直しについては、概ね達成できた。 情報セキュリティ実施手順については、情報資産の整理等に時間を要したため、引き続き、関係課と調整の上、実施手順書を策定する。
		実績	2回実施	2回実施	4回実施（web）	
	情報セキュリティ実施手順の策定	目標	実施手順の策定	実施手順の策定	実施手順の策定	
		実績	—	情報資産の整理	関係課と調整	
	内部統制規則の見直し	目標	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	
実績		ハラスメント対策基本方針の一部を改正	継続的な見直し	組織改正及び内部統制規程等を改正		
23	■地域・社会への貢献				達成状況	一部達成
	内容		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	総括
	地域・社会貢献の拡大・強化	目標	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	計画期間を通じて、概ね社会貢献活動を実施することができた。
		実績	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	
	門前清掃の実施	目標	週1回	週1回	週1回	
		実績	週1回実施	週1回実施	週1回実施	
	見学会の実施（地元・学生等対象）※広島高速道路及び事務所	目標	1回以上	1回以上	1回以上	
		実績	高速5号線の現場見学会102回	・高速5号線の現場見学会49回 ・中学校職場体験学習生の受入れ	・高速5号線の現場見学会17回 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中学校職場体験学習生の受入れ中止	
	インターンシップの受入	目標	1人以上	1人以上	1人以上	計画期間を通じ目標未達であった。 引き続き、積極的なPRを行うなど、受入に努める。
		実績	なし	なし	なし	